

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○農作業機械庫の建設による農業機械の点検整備の向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道枝幸郡枝幸町 枝幸地区			
協定面積 5,303.2ha	田	畠	草地 (100%)	採草放牧地
交付金額 7,955万円	個人配分			64%
	共同取組活動 (36%)			1%
	集落の管理体制に係る経費 農業生産活動等 農業生産活動等の体制整備 積立金及び繰越金 その他（事務委託費及び会議費ほか）			1% 14% 11% 9%
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者76人、農業生産法人6件、非農業者1件 集落全域で作成済			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

高齢化による慢性的な労働力不足や規模拡大に伴う労働力不足に対応するため、第2期対策から、農作業受託組織の設立に取り組んできました。第3期対策が始まり、念願の農作業受託組織が設立・法人化され、中山間地域等直接支払交付金により購入したトラクターや自走式ハーベスター等の農作業機械を使用し作業を行ってきましたが、新たに点検・修理・保管する施設が必要となりました。

3. 取組の内容

第3期対策初年度から農作業機械庫建設のために積立を行い、平成24年度に点検作業場および機械庫として使用できる施設を建設し、主に大型のトラクターや自走式ハーベスターを保管し、点検や修理が行えることになりました。

これにより、交付金を活用して導入した農作業機械を風雪害等から守ることができます。



【枝幸地区の風景（公共牧場）】



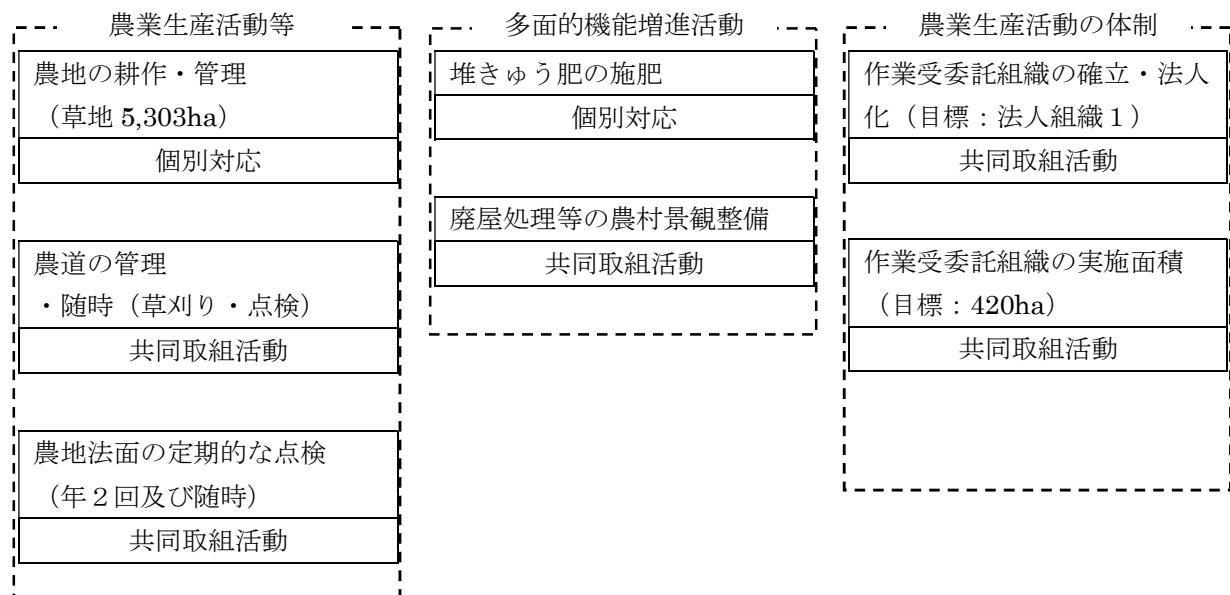
【農作業機械庫】

[集落の将来像]

- 北海道北部に位置し、傾斜地が多く寒さが厳しい条件不利地域であるが、農業生産活動を通じ、国土の保全、良好な景観形成等、多面的機能を発揮している。担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の発生が懸念されているが、中山間地域等直接支払制度等の支援により、農業生産活動の不利を解消し、地域の経済活動、生活環境改善に寄与し、多面的機能の維持増進を図る。

[将来像を実現するための活動目標]

- 協定農用地の拡大
(現況：4,896.0ha 目標：5,303.3ha)
- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成
(現況：任意組織1、利用面積270ha 目標：法人組織1、利用面積420ha)
- 農業生産活動の維持継続のための担い手育成
(認定農業者の育成：目標3名増加、新規就農者の確保：目標1名増加)



4. 今後の課題等

当地区は、粗飼料の収穫をロールペールにしている農家が多く、作業に時間を要しています。

そのため、複数の農家からの作業委託があった場合、機械が不足しているため要望に応えられません。今後は、多くの要望に応えられるようさらに農作業機械を導入し、労働力不足の解消に努めていきたいと考えています。

[第2期対策の主な成果]

第2期対策では、「担い手の育成」「農作業受委託組織の確立」「育成牛の預託システムの確立」について主に取り組んだ結果、担い手研修センターの設立、町営牧場の通年預託に向けた整備が始まりました（平成25年度供用開始）。また、第3期対策に課題を引き継いだ結果、農作業受委託組織の設立、法人化することが出来ました。

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○ 農作業の共同化等による農業生産活動の体制整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道紋別郡雄武町 青葉		
協定面積 732.9ha	田	畠	草地 (100%) 牧草
交付金額 1,099万円	個人配分 共同取組活動 (50%)		50% 集落の各担当者の活動に対する経費 農業生産活動等に対する経費 その他
協定参加者	農業者 8人		開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済		

2. 取組に至る経緯

本町は、北海道東北部に位置するオホーツク海沿岸のまちで、地域の気候は降雪と寒気が厳しく、年間の積算気温は2,300℃未満で冷涼な地域である。また、農地の土性は帶状を呈した強い酸性の重粘土土壤が広く分布しており、生産性は極めて低い。

これにより、本町農業は広大な土地資源を活用した酪農業として発展してきたが、農業者の高齢化や後継者不足により離農者が続出し、それに伴い、農地の遊休化や耕作放棄地が拡大している状況にある。

当集落においても、農家戸数は減少の一途を辿っており、後継者不足と耕作放棄地の拡大は大きな問題であり、また、経営規模拡大を図った農業者は、耕作面積の増加や飼養頭数の増加から農作業量が増加し、労働力不足が課題となっている。

このことから、中山間地域等直接支払交付金を活用して、持続的な農業生産活動等を通じた多面的機能の確保と農業生産活動の体制整備を推進することとなった。

3. 取組の内容

機械・農作業の共同化による牧草生産力の向上と労力負担の軽減を図り、労働力不足による過重労働を軽減するためにコントラクター・酪農ヘルパーの利用促進を図っている。

また、農作業者の高齢化等による耕作放棄地の発生を防止するため、農地法面や農道等の適正管理のほか、農業後継者の育成及び新規就農者を確保するための体制づくりを推進している。

その他、多面的機能増進活動として集落内景観整備を目的とした植樹や農場周辺の清掃作業を行い、生活環境の向上を図っている。



【共同による雑草防除】



【共同による景観作物の植樹】

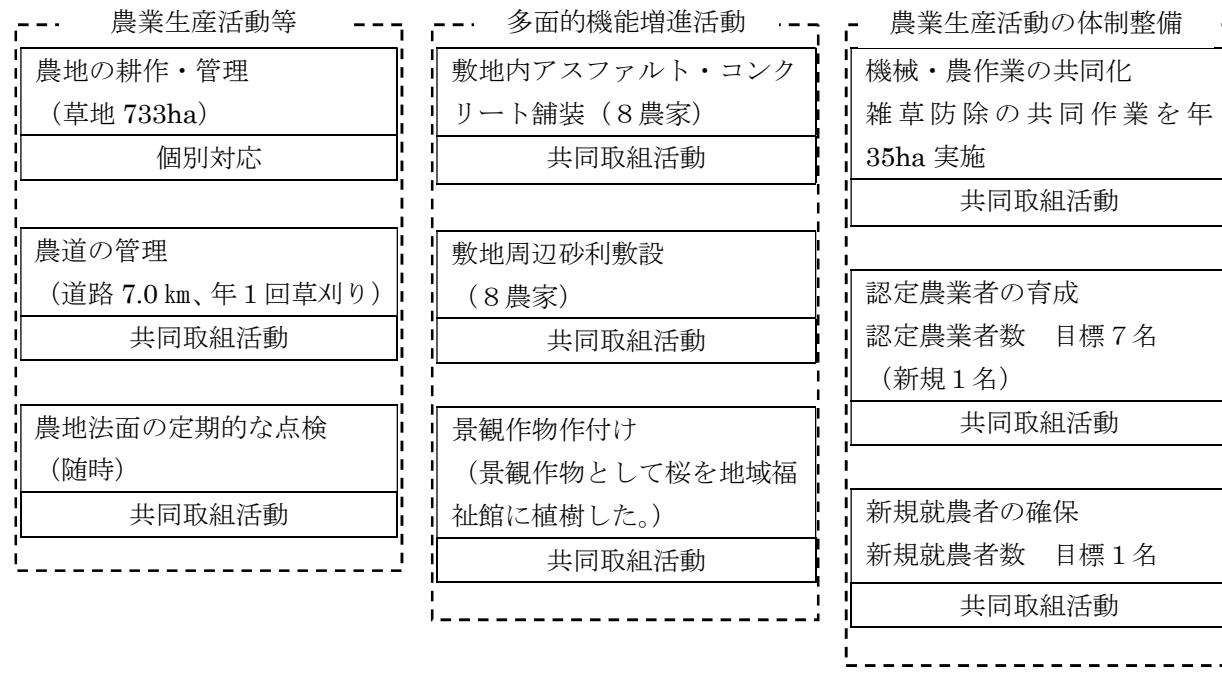
[集落の将来像]

- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

- 雜草防除共同作業の実施（現状 21 : 30ha → 目標 26 : 35ha）
- 認定農業者の確保（現状：6名 → 目標：7名（新規1名））
- 新規就農者の確保（目標：1名）



4. 今後の課題等

当集落では、第1期対策から本制度に取り組み、堆肥の共同散布、雑草防除等を共同で行うことにより、労力の軽減と迅速化が図られたほか、農業者同士による連帯感が熟成され、集落全体での生産活動の整備が図られた。また、牛歩道等の舗装化により作業の効率化と衛生管理が向上したほか、植樹等による景観美化活動により住環境の改善が図られた。

今後も、機械・農作業の共同化の更なる推進と農業後継者、新規就農者の育成・確保を図る必要があり、本制度による継続的な活動が必要である。

[第2期対策の主な成果]

- 堆肥の共同散布（当初：80ha → 目標：400ha（5年間）） 実績：400ha（5年間）
- 雜草防除（当初：4ha → 目標：30ha） 実績：30ha

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○共同取組活動で草地の生産性向上を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道広尾郡大樹町 生花			
協定面積 767.4ha	田	畠	草地(100%)	採草放牧地
交付金額 1,151万円	個人配分			30%
	共同取組活動 (70%)			集落管理体制経費、役員報酬、事務委託費 4% 農地保全管理 46% 環境整備、廃プラ回収 11% 防除用機械 9%
協定参加者	農業者 8人、農業生産組織 1組織、農業生産法人 1法人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（作成中）			

2. 取組に至る経緯

当地区は明治19年の依田勉三の入植後に開墾が本格化し、その後は30戸を超える戸数となつたが、高齢化等により減少し、現在では個人農家8戸と2組織が営農をしている。

農地は海岸沿いの低湿地が多く、必ずしも土地条件には恵まれた地域ではないが、中山間地域等直接支払制度への取組において農地の維持管理を図り、健全経営を目指している。

3. 取組の内容

作付けは全地が牧草となっているが、近年、土壤pHの低下が見られるため、機械を共同利用して土壌改良材を投入し、pHの矯正と適正な肥料の施用を図っている。

また、草地の雑草対策として共同利用のスプレイヤーを用いて防除を行い、生産性の向上に努めている。

また、年数回に分けて、河川、水路、農道の雑木や草刈り等を実施し、環境整備を行っている。

このほか、農業用廃プラスチック処理については、春と秋の2回、回収を行い、適正な処分をしている。



【ライムケーキの散布】



【排水路周辺の雑木の除伐】

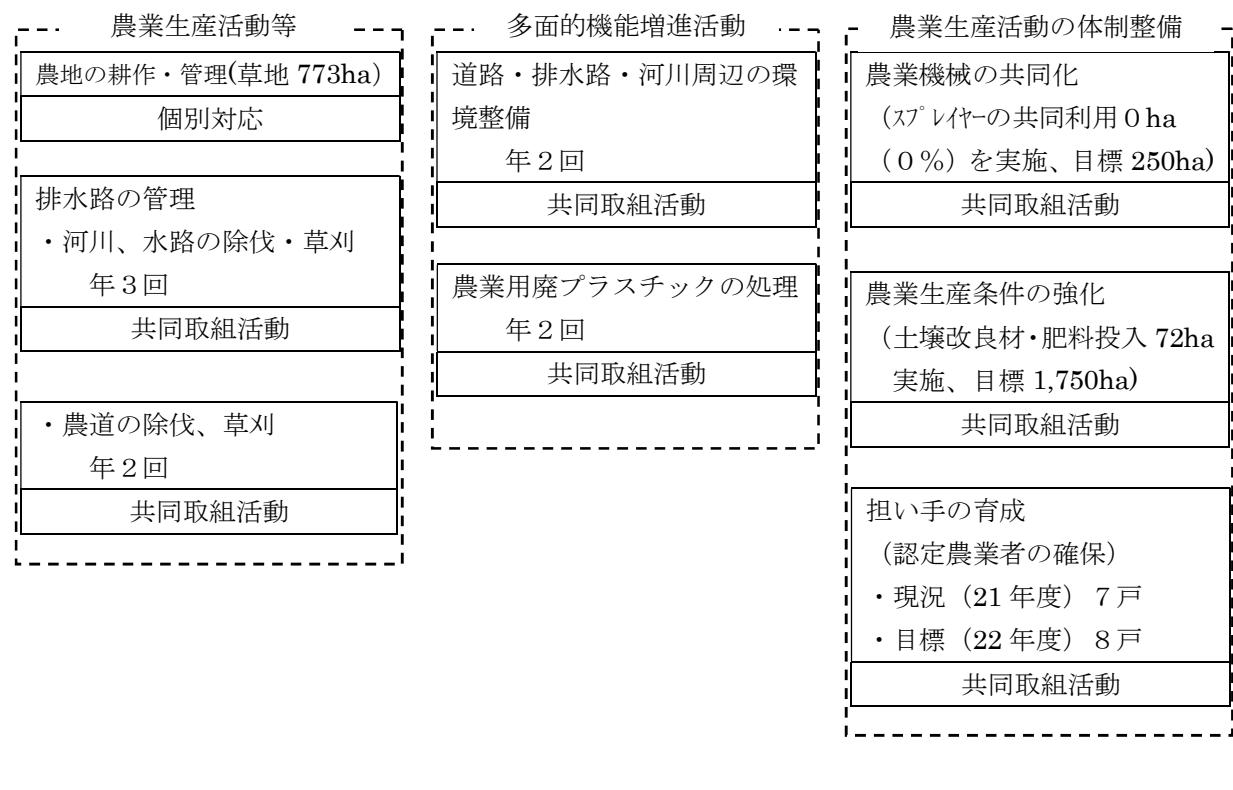
[集落の将来像]

- 耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保を図り、適正な農業生産活動等が維持され経済活動や生活環境の改善を実施し、生産性、収益性の向上と担い手の育成、地域の活性化を促進する。



[将来像を実現するための活動目標]

- 道路・排水路・河川周辺の小径木の排除の継続と農道の草刈りの実施。
- 環境に配慮した農業用廃プラスチックの一元回収処理の推進。
- 草地の土壤分析を行い、土壤改良材の投入でpH矯正を図り、適正な施肥を行うことによる草地の維持管理と反収の向上を図る。
- 共同機械の導入で草地の雑草防除を行うことにより、草地の生産性と収益性の向上を図る。
- 認定農業者の育成・確保を図る。



4. 今後の課題等

今後は経営主の高齢化が進む中で、共同取組活動の重要性を後継者に伝えて活動を継承していくことが重要である。

また、今後も規模拡大が進む中で粗飼料の増産とコスト削減を図るために、収量の向上と品質向上が必要となっている。

[第2期対策の主な成果]

- 農業機械の共同化により、草地の雑草防除を行うことで生産性の向上が図られ、併せて、経費の低減が図られた。
- 土壤改良材を投入し草地のpH矯正を図ることにより、草地の維持管理を行い、反収の向上が図られた。
- 農道・排水路・河川の除伐、草刈（年2回）
- 農業用廃棄物適正処理（年2回 51.15 t）

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○摩周草原 牛のおっぱいミルク

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道川上郡弟子屈町 弟子屈			
協定面積 7,718.3ha	田	畠	草地 (100%)	採草放牧地
交付金額 11,578万円	個人配分			44%
	共同取組活動 (56%)	協定農用地の整備・草地管理の適正化 乳質改善の推進 地場産牛乳の加工・販売 担い手の高齢化・後継者不足対策 作業の受委託による労務の軽減 乳牛の伝染病、防疫対策 農村景観対策 有害鳥獣による農作物被害の防止 学校教育等や他集落との連携 事業積立金		
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 131人、農業生産法人 10法人、特定農業法人 1組織			開始：平成12年度 集落全域で作成済

2. 取組に至る経緯

地場産牛乳として、平成20年から有渡辺体験牧場が「摩周草原 牛のおっぱいミルク」の販売を開始した。牛乳を飲んだ地元の方や観光客からは非常においしくと好評を得ているが、販売を開始したばかりということもあり、知名度が低い。

弟子屈町内で唯一、地場産で生産、加工、販売されている「摩周草原 牛のおっぱいミルク」が、今後、地元に根付いた牛乳として定着し、地域の特産品となるよう取り組みを進めている。

3. 取組の内容

多くの町民に一度でも飲んでもらえるよう、集落を通して牛乳を還元している。また、ポスター、パンフレット、のぼり等を作成し、集落全体で商品PRや販売促進を行っている。このほか、地場産牛乳を利用した新たな商品の開発にも取り組んでおり、商品の幅が広がることで、更なるPR効果及び販売促進が図られている。



【集落全体会議】



【町民還元牛乳の配布】

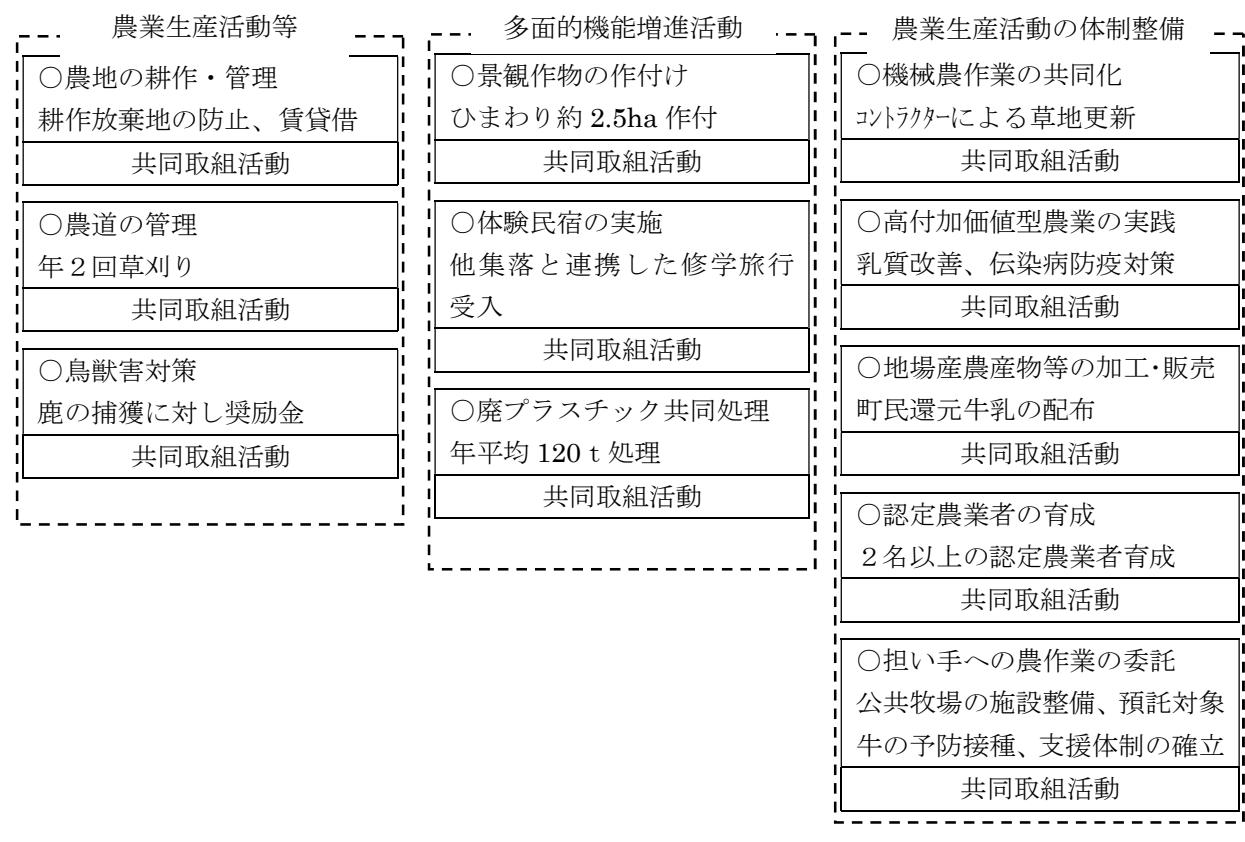
[集落の将来像]

○ 弟子屈町は、阿寒国立公園の約70%を占める観光地域としての立地条件下にあり、農業と観光が共存している。耕作面積の多くは酪農地帯で、一部温暖な地域が畑作地帯になっており、耕畜連携が図られている。しかし、近年は担い手の高齢化、経営規模拡大等による担い手の不足により、耕作放棄地の発生や多面的機能の低下が懸念されている。本事業により、担い手の育成等による農業生産の維持、農地の保全、耕作放棄地の発生防止を継続し、生産性・収益性を向上させ、集落の活性化を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

- | | |
|---|-----------------|
| ① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成 | ② 高付加価値型農業の実践 |
| ③ 地場産農産物等の加工・販売 | ④ 認定農業者の育成 |
| ⑤ 担い手への農作業の委託 | ⑥-ア 乳牛の伝染病・防疫対策 |
| ⑥-イ 農村景観対策 ⑥-ウ 有害鳥獣による作物被害の防止 ⑥-エ 学校教育等や他集落との連携 | |



集落外との連携

- 修学旅行におけるファームステイの受入を、他集落と連携して行う。

4. 今後の課題等

地元の牛乳として町内外にPRするなど、集落全体の意識が向上した。また、後継者及び担い手対策について、集落全体が問題意識を共有し、対策を検討するようになった。今後も、地域の課題を集落全体で解決できるよう取組を続ける。

[第2期対策の主な成果]

- 牧場見学会、修学旅行受入（年1回）
○ 協定農用地の整備（草地更新 1,164ha）
○ 乳質改善（ミルカ、バルク、コンデンサー点検、洗浄 搾乳農家全戸）

<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

○新規就農者・担い手の育成確保

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道士別市 士別市あさひ			
協定面積 732.7ha	田 (87.5%) 水稻・大豆・そば	畠 (0.2%) 大豆・秋小麦・緑肥	草地 (12.3%) 牧草	採草放牧地
交付金額 6,280万円	個人配分 32% 共同取組活動 (68%) 6% 農業生産活動等 4% 農用地等保全体制整備 58% 農業生産活動等の継続に向けた活動			
協定参加者	農業者 112人、農業生産法人 2法人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

農業者の高齢化や後継者不足を背景とするなかで、これまで本事業の基本理念のもと、集落内農業者個々の農業生産条件の不利補正を図りながら、農業生産活動の継続に向けた各種対策を実施するとともに、本集落が有する多面的機能の維持活動を集落内農業者が一体となって実施してきた。

しかし、60歳以上の農業者が全体の約6割を占めるまでに至り、一方で、担い手による農地の集積も飽和状態であることから、農業従事者の確保を目的として、第3期対策の主眼を「新規就農者の確保」に置き、新規就農対策事業に取組むこととなった。

3. 取組の内容

1年目は新規就農者確保の取組内容について、集落内で数多くの議論が行われた。

事業内容は「新規就農者受入体制の整備と運用」「助成金の交付による就農支援の強化」を主な柱とし、市担い手支援協議会をはじめとする関係機関との連携による新規就農支援チームの創設、受入農家の募集・調整、受入住居の整備、受入農家指導日当・免許取得・農作業委託経費の助成、花嫁対策事業の実施などである。

2年目に2名の就農希望者の受入を開始し、関係機関と連携を密に図りながら、集落ぐるみで研修者の就農に向けた支援を実施している。



【就農研修者と関係者の意見交換会】



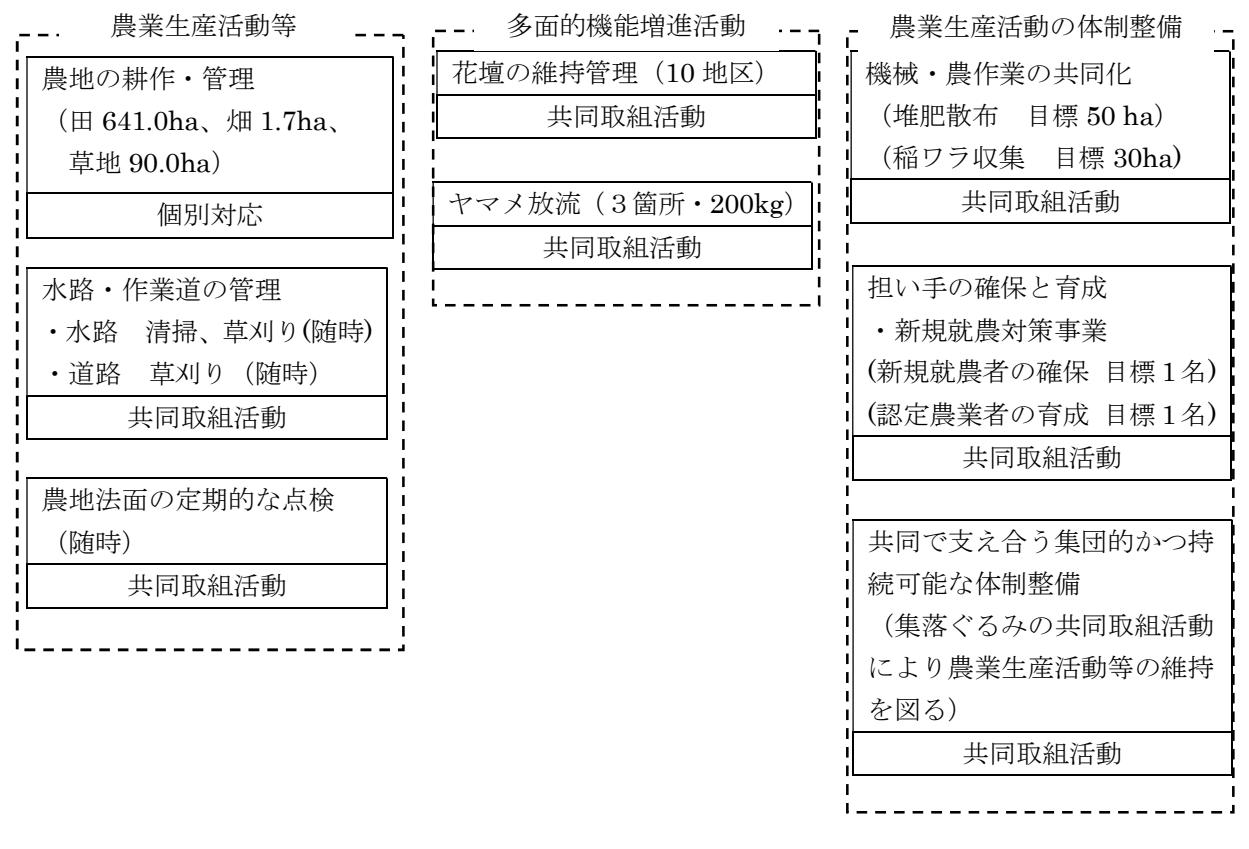
【地域行事に参加する就農研修者】

[集落の将来像]

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を図ることにより、農業生産基盤や農村集落機能を安定的に維持・継承できる集落。

[将来像を実現するための活動目標]

- 「機械・農作業の共同化等の推進」「担い手の育成と確保」「共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備」を活動計画の柱とし、生産性の向上及び安定生産、新規就農者確保、農業法人等の育成を図るとともに、農業法人等による農作業受託の推進により耕作放棄地の発生を防止する。また、農村景観の整備、魚類の保護活動等により、多面的機能の維持・増進を図る。



4. 今後の課題等

農業者の更なる減少と高齢化による耕作放棄地の発生が懸念されるため、これまでの取組みにより体制整備してきた機能を生かし、農用地・農村集落機能の維持を図ることが求められる。

一方、新規就農者に対する交付金制度の創設等により、就農希望者へのリスク軽減が図られているが、独立・自営就農に比べ、農業法人等への雇用就農の志向が高い情勢でもあることから、これらのニーズに対応できる地域の体制づくりについて検討を進めていかなければならない。

[第2期対策の主な成果]

- ・新規作物の導入 (にんにく作付 H21目標 100 a、H21実績 235 a)
- ・認定農業者の育成 (H21目標 75人、H21実績 82人)
- ・エゾシカ侵入防止電気牧柵設置 (H21目標 157km、H21実績 174.1km)
- ・共同堆肥舎建設促進及び施設周辺整備
- ・共同利用機械の導入

<その他、取組に特徴のある事例>

○事務局機能の体制整備による共同活動の実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	かみかわぐんひがしかわちょう ひがしかわちょうぜんちょう 北海道 上川郡 東川町 東川町 全町			
協定面積 443.2ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・野菜・大豆等			
交付金額 3,704万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	集落の各担当者の活動に対する経費		8%
		農業生産活動等に対する経費		44%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		8%
協定参加者	農業者 379人、農業生産法人 1法人、学校教育等 1団体		開始 : 平成13年度	
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

当集落では、集落協定における各種取組活動実施に係る協定参加者の事務的負担の軽減及び集落マスターPLANの目標達成に向けた計画的な事業の実施を図るため、平成 13 年度の事業開始当初から事務補助員を 1 名雇用し、円滑な事務処理に努め、事務局体制の強化を図っている。

3. 取組の内容

集落において事務補助員を 1 名雇用し、集落協定書の作成を始め、役員会や総会の開催準備、各ブロックから提出される共同取組活動の計画書や報告書の取りまとめ事務、交付金に係る経理事務や税務資料の作成等、集落事務を専属的にサポートする事務局体制を整備している。

事務処理以外にも、学校農園の種まきや収穫時の作業指導や補助、廃プラスチック処理事業実施時の出役、全町草刈活動等の現地確認等、直接現地へ出向いての事業サポートにも参加している。

このことにより、過去 2 回の対策においても事業は計画的に実施され、集落マスターPLANに掲げたそれぞれの項目において、目標の達成を果たしている。



【事務局の様子】



【学校農園での作業指導】

[集落の将来像]

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備を進める。
- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を進める。
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を進める。
- 美しい田園風景を保全する。



[将来像を実現するための活動目標]

- 新規就農者の確保（現状：単年4名 → 目標：5年間で計3名（対象農用地を持つ者1名））
- 認定農業者の育成（現状： 188名 → 目標：170名（対象農用地を持つ者1名））
- 農業後継者育成のための学校教育等との連携
(現状：春（種まき1回）秋（収穫1回）→ 目標：春（種まき1回）秋（収穫1回）)

農業生産活動等

農地の耕作・管理（田 443ha）
農地法面の定期的な点検
個別対応
病害虫防除助成
鳥獣害防止対策助成
共同取組活動
水路・農道等の管理
・畦畔草刈作業（899ha）
・町道沿等草刈作業（94km）
（いずれも年2回ずつ実施）
共同取組活動
農地周辺地の清掃、水路泥上げ等（適時）
水路見回り（多量降雨後等）
共同取組活動

多面的機能増進活動

美しい田園風景を守る
・景観作物作付
・廃プラスチック処理事業
（町内一斉2日間／年1回）
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

農用地保全マップの実践
・用排水路補修助成
共同取組活動
コントラクター組織運営助成
共同取組活動
新規就農者・後継者の確保
（各種支援制度等の周知）
認定農業者の育成
（制度説明会等の開催）
共同取組活動
学校教育との連携
・学校農園の開設、指導等
（種まき、草取り、収穫）
共同取組活動

4. 今後の課題等

集落協定における取組活動を実施するにあたり、煩雑な事務処理等を専属の事務職員が補助することで円滑な事務処理が行われ、集落マスタープランの将来像実現に向けた多様なメニューへの取り組みが計画どおり実施されている。

今後も変動する農業情勢に対応しながら集落マスタープランの目標を達成するため、各種制度の説明会の開催や支援制度の周知等をより積極的に行い、地域の実情に即した持続的な農業生産活動等が次世代までも継続できるよう、更にきめ細やかな事務局機能の体制整備が必要である。

[第2期対策の主な成果]

- 新規就農者の確保（当初目標：5年間で4名→H21実績：新規就農者を11名確保）
- 認定農業者の育成と確保（当初目標：160名→H21実績：認定農業者を188名育成）
- 学校教育との連携（当初目標：農業体験学習はそれまでの実施なし→H21実績：体験学習の実施）

<その他、取組に特徴のある事例>

○女性の参加による地域コミュニティの推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	なよろし ふうれんちいき 北海道名寄市 風連地域			
協定面積 744.9ha	田 (96.8%) うるち米、もち米	畠 (1.0%) 小麦、アスパラ等	草地 (2.2%) 牧草	採草放牧地
交付金額 6,319万円	個人配分 共同取組活動 (50%)			
	集落の管理体制に対する経費 農業生産活動等に対する経費 農業生産活動等の体制整備に対する経費			
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 405人、農業生産法人 1法人、非農業者 77人	開始 : 平成12年度		
	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

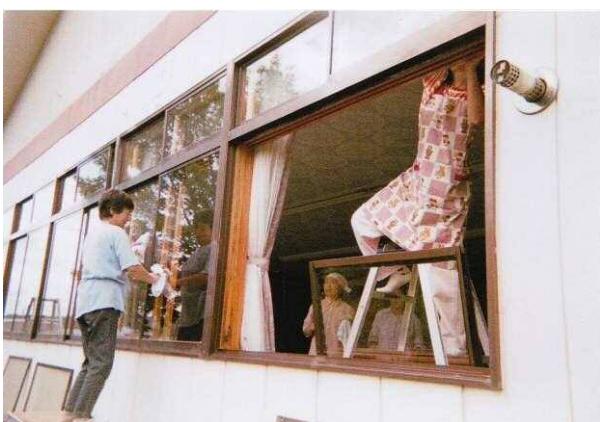
当集落は、人口の減少や少子高齢化の影響等により、地域コミュニティ機能の低下が懸念されたことから、平成 12 年度より中山間地域等直接支払制度を活用し、地域に残る文化や知恵を、世代を越えて伝承する活動に取り組んでいる。

3. 取組の内容

コミュニティ活動奨励事業として、地域コミュニティの育成を目的に、環境美化活動・文化活動・異世代交流活動等を実施しており、農業者のはか、女性・青年・子供・高齢者等が積極的に事業に参加している。

中でも地域の集落会館の清掃や草刈り等の活動には、女性が積極的に参加しており、周辺環境の美化活動に通じた地域コミュニティの維持・推進が図られている。

また、地域の小中学校が行う農業体験事業において、集落の農業者や女性が作業指導を行うなど、農業の担い手育成および農業が有する多面的機能への理解を広める活動を行っている。



【地域の集落会館清掃活動】



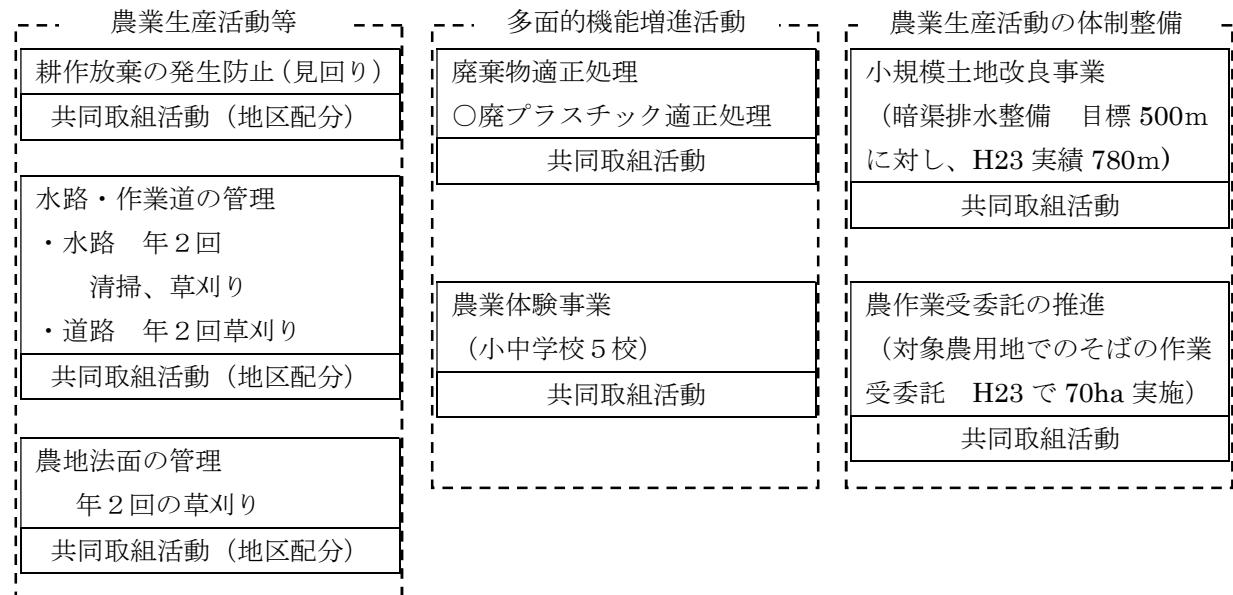
【農業体験における作業指導】

[集落の将来像]

- 高付加価値型農業 安心・安全な農産物の生産
- 担い手の育成・確保 農業研修等を開催し、担い手の育成・確保を図る。
- 多面的機能増進活動 農業体験学習の実施、地域コミュニティ活動の推進

[将来像を実現するための活動目標]

- 地域コミュニティ活動の推進（目標 地区集落において地域コミュニティ活動を推奨）
- 農業生産活動の体制整備（目標 対象地における暗渠排水整備 500m）
- 環境保全型農業の推進（農業用廃プラスチックの適正処理）
- 多面的機能の増進に向けた農業体験事業の推進（小中学校における農業体験の実施）



集落外との連携

- 隣接する名寄集落と連携し、2集落が資金を出し合って農産物販売促進等をテーマとした研修に対し助成を行っている。この助成は、農業者が二つの集落を越えて参加する場合にも対応するため、連携して事業を実施している。

4. 今後の課題等

コミュニティ活動や農業体験を継続することで地域の特色を生かすとともに、担い手育成と農業が有する多面的機能に対する理解を深め、地域コミュニティの持続的発展が図れるよう、今後も内容を工夫した取り組みが必要である。

[第2期対策の主な成果]

- 有害鳥獣防止対策事業（電牧柵の設置による鹿食害の防止）
のべ取り組み件数 151件 のべ設置延長 168km
- 耕作放棄の発生防止（暗渠排水整備による生産性の向上）
のべ取り組み件数 36件 のべ施工延長 37km